

こころのふれあいを何よりも大切に



医療法人 厚生会  
道ノ尾病院会報

2017 Vol.21

# Shinsei

2017年2月10日 発行

医療法人 厚生会 道ノ尾病院「新星」Shinsei編集部

〒852-8055 長崎市虹が丘町1番1号

TEL 095-856-1111 FAX 095-856-4755

# 新星

題字：松本 寿美子



「社員旅行で姫路城へ」

## CONTENTS

- 2 新年のご挨拶
- 3 長崎市北部地区市民公開講座～認知症をもっと知ろう～
- 4 第69回九州精神神経学会／第62回九州精神医療学会2016 IN沖繩
- 4 行動制限最小化委員会院内研修
- 5 デイケア喫茶の活動報告／院内勉強会「薬のはなし」
- 6 入院について④／地域連携室のご紹介
- 7 事業所紹介⑧／部署紹介④
- 8 秋祭りの報告／第34回初期消火操法競技大会に参会して

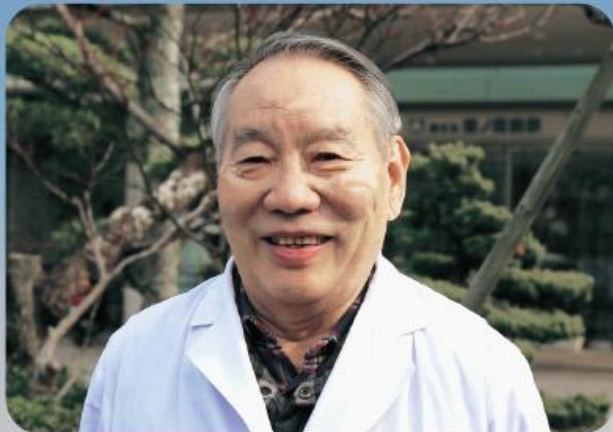
## 基本理念 患者第一主義

### 基本方針

- 挨拶と笑顔をもって皆様（患者・家族）に接します
- 疾病や治療に対して十分な説明と同意に基づき、患者本位の医療を提供します
- 患者の権利を認識し、尊重します
- 地域における責務を認識し、開かれた病院を目指します
- 職員研修を行い、常に研鑽に努めます
- 健全な病院経営に努めます
- 患者の社会復帰に努めます

# 新年のご挨拶

平成29年、新年にあたって



新しい年を迎えるにあたって皆様にご挨拶させていただきます。

旧年中は皆様方に格別のご支援をいただきありがとうございます。平成28年を振り返りますと、春に熊本の震災、秋にアメリカトランプ大統領の選挙が大きい話題だと思います。いずれの出来事も思いかげないもので、驚きの大きい1年だったと思います。この驚きの動きが今後の医療・介護の流れにどう影響するか心配をしています。東北の大震災に続き熊本の震災復興にはお金と時間がかかります。原発の問題もあります。そしてトランプ新大統領は必ず世界に向けて今までの流れを壊す事をしてくるでしょう。トランプショック、トランプミクスという造語も出てはいますが、もし米軍の駐留経費負担の増額を要求すれば国は応じることとなり、アベノミクスも吹っ飛んで国の借金は更に増加するでしょう。そうなれば社会保障費は大きく減らされることとなり、自然と医療・介護・福祉の分野へのしわ寄せが始まります。もちろん日本の国は自分で守ることは最優先であり、他国に侵略されない国作りが大切です。その中で我々医療人がどう生き残るか試される年になるようです。

昨年の道ノ尾病院の受診者、入院者を見ると、約半数が70歳以上の高齢者でした。認知症外来や講演会、虹かふえなどの認知症への取り組みのお陰でもあると思います。従来の統合失調症やうつ病の患者達も高齢化が進み今までは違った対応を求められていることをひしひしと感じています。患者第一の理念のもと、何がなかをさらに考えてまいります。引き続きご協力、ご助言のほど、お願いいたします。

理事長 松本 純隆



平成29年を迎えるに当たり、一言ご挨拶させていただきます。

昨年は、関係医療機関やその他多くの方々に、御支援、御指導賜り、感謝致します。

当院は昭和35年開設以来56年間、精神科病院として地域の住人の皆様方、医療関係者などの多大な御協力を得、現在に至っております。長年、精神科受診、入院患者様の多くを占めていた統合失調症、知的障害、アルコール依存症などの方だけでなく、最近では、うつ病、とりわけ、若い方が抑うつ的なられて受診されるケースが増えているようです。また、急激な高齢化に伴い、認知症の患者様も増加し、当院でも、認知症の患者様の外来診療、入院診療を数年前より積極的に取り組んで参りました。地域での講演会や認知症カフェなどの地域活動にも力を入れています。

さらには、最近よく言われている発達障害の患者様も、職場など社会での不適應感を抱き受診される方も多くなっており、そこで、当院では、発達障害の中で保険適応薬物が存在するADHD（成人に限る）に焦点をあてた診療体系を、昨年より模索中であり、長崎大学病院とも連携してADHD専門外来を始めることが出来ればと考えております。

10~20年前と比べますと、多少診療を行う患者様の変化が見られるものの、今後も精神科医療を通しての地域での役割、責任は大きいものであると思います。今年も御指導の程宜しくお願い致します。

院長 松本 一隆

# 長崎市北部地区市民公開講座

## ～認知症をもっと知ろう～

リハビリテーション科長 上村 真紀

平成28年11月12日（土）当院みちのおホールにおいて、一般市民対象に認知症についての知識を深め、認知症の早期発見・早期治療の大切さについて知っていただく目的で「認知症市民公開講座」を開催いたしました。共催は小野薬品、株式会社ツムラと岩屋地区、滑石・横尾地区の地域包括支援センターの協力を得て多くの参加者にご来場いただきました。

開講前の13時からは、アトリウムで当院主催の認知症カフェ「虹かふえ」を開催しました。地域住民や認知症当事者、介護者の方60名ほどのお客さんで大盛況でした。ご近所さんや介護者同士で熱心に語りあい、笑顔あふれる賑やかな交流の場となりました。

14時からは、当院の芹田巧副院長による講話「認知症ってどんな病気？～その時どうするか～」で、認知症の中核症状と周

辺症状、認知症の種類、薬物療法による効果、認知症の予防や家族教育の重要性、介護問題などについて、わかりやすく解説されました。多くの参加者がとても真剣な表情で、話を聞いておられました。

講話のあとは作業療法士(OTR)上村と精神保健福祉士(PSW)山田の司会で、講話の内容にそった、認知症の症状や治療、予防法、生活習慣病との関連について、また認知症のある方への対応方法をクイズにして行いました。参加者にはアンサーパットの回答ボタンを押して答えていただきました。

クイズでは高い正解率で、講話の内容をよく理解されていることが分かりました。

今回は、120名を超える方の参加があり、地域市民の認知症への関心の高さが伺えました。



道ノ尾病院アトリウムで、『虹かふえ』はこんなことやっています

### 「虹かふえ」とは

認知症の理解を深めることを目的とした集いの場です。

ゆったりとお茶を飲みながら、楽しく情報交換して悩みを解決しましょう。

- ・ 認知症のちょっとした心配や介護について気軽に相談
- ・ 認知症のある方やそのご家族と交流
- ・ 介護家族同士の交流やリラクゼーション
- ・ 認知機能を高める活動や運動の体験

### 認知症カフェ「虹かふえ」よりお知らせ

平成29年2月、3月の虹かふえは、下記の日程で開催予定です。

日 時	内 容	場 所
H29年2月25日（土）14時～	新 岩屋地域で開催	岩屋公民館
H29年3月25日（土）14時～	周辺地域のみなさまと交流	道ノ尾病院 みちのおホール

# 第69回 九州精神神経学会/第62回 九州精神医療学会 2016 IN 沖縄

平成28年12月1日、2日 第69回九州精神神経学会/第62回九州精神医療学会が沖縄で開催されました。今回は、精神神経学会で64演題、精神医療学会で250演題が発表され、その中で道ノ尾病院からは医療学会で5演題を発表しました。学会では、九州各地の精神科領域における取り組みを聞く貴重な経験ができた事と同時に、発表を通して道ノ尾病院での取り組みを知って頂くいい機会となりました。



## 発表演題

1. 精神科病棟での入院環境における安全管理に向けた検討  
～危険物に関する対応の統一を試みて～  
看護師 近藤 晶
2. 無為・自閉性のある患者へのアプローチ  
～SSTを用いた外出支援～  
看護師 中尾 聖
3. 精神科看護における言葉遣いの大切さを感じて  
～意識調査を行って今後の課題を考える～  
看護師 内間 留美
4. 『健康的に見える外見に着目した取り組み』  
～統合失調症患者に対する立位姿勢・歩行へのアプローチ～  
理学療法士 坂井 孝行
5. 『健康的な外見』に着目した取り組み  
～笑顔度センサの測定結果から～  
作業療法士 山井 亨



## 行動制限最小化委員会 院内研修

平成28年12月5日・8日

年2回の当院の研修会ですが、下半期は実践に近い隔離処遇の事例を用いて、どうすれば行動制限が最小化できるのか、継続するのであればどのような看護が必要なのかそれぞれの立場でディベートをする研修会でした。初日はグループに分かれて2日目は個人ワークに取り組んで頂きました。参加者からは「後ろ向き意見は難しい、前向き意見が話しやすい」「他職種意見聞いてよかった」「看護師として症状をアセスメントする重要性を感じた」等の感想を頂きました。また、座長

の岡崎祐士医師による「行動制限はあくまでも治療手段であること」について“どうして今制限が必要なのか”と考えるきっかけにもなりました。

研修会の運営については、できるだけ皆さんに参加して良かったと思って頂けるような研修を考えておりますが、まだまだ至らぬところがあります。参加者からの意見を真摯に受け止め今後も患者さんのため、病院のために委員会として尽力していきたいと思っております。(小委員会)



司会は福嶋翔医師

ホワイトボードに意見をまとめていきます



ベテランさん、新人さん…看護職に介護職それぞれの立場で意見を出しています。

※写真は12/5の様子です

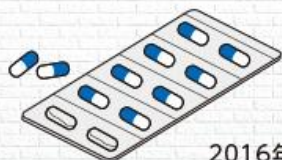
## デイケア 活動報告



平成28年11月22日、5年ぶりにデイケア喫茶を行いました。

デイケアの活動を広く知って頂き、退院後のイメージを高め退院意欲に繋げることを目的に患者様をはじめ先生方や多職スタッフの方々に足を運んで頂きました。内容としては①イベント（デイケアメンバーの生の声を聴けるディスカッション）②展示（メンバーの思い、デイケアプログラムの紹介、陶芸・書道・プラモデルなど作品の展示及び手芸の様子）③体験コーナー（スクエアステップやスカットボールのゲーム体験）④喫茶コーナー（メンバーが給仕を担当し飲み物とお菓子のセット）を行いました。各コーナーの担当は事前に募集を行い準備の段階から手伝ってもらいました。今回活動を通しメンバーの健康的な面を新たに発見することが出来ました。又、足を運んでいただいた方々により好評価を頂くことが出来ました。

今後も評価を糧にメンバーたちの自立に向けた援助が出来ればと考えます。ありがとうございます。またの開催をお楽しみに。



## 院内勉強会

## 「薬のはなし」



2016年12月13日に開催されました院内勉強会（薬のはなし）では、まず、糖尿病治療薬のインスリンに関して、過去に全国で報告された事故事例やその対策といったインスリンのリスクマネジメントについてお話をさせていただきました。インスリンは院内でも使用頻度が高い薬ですが、取り扱いを間違えると危険な薬であるため、今年度はこの薬の話題を取り上げました。そして最近の医療事故事例や医療安全対策のおさらいについて、医薬品安全管理者の視点から話をさせていただきました。近年報告されている医療事故は過去にも同様の事例が報告されていることが多いため、過去の事例から学び、今後の医療に生かすことは非常に重要だと考えます。私たちはこのような勉強会を通じて当院の医療安全の質の向上に努めていきたいと思えます。

薬剤師：洲上





# 入院について

連載4回目



## 限度額適用認定証のご案内

医療機関等の窓口でのお支払いが高額な負担となった場合は、あとから申請いただくことにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

70歳未満の方が「限度額適用認定証」を保険証と併せて医療機関等の窓口（当院の総合受付）に提示すると、1ヵ月（1日から月末まで）の窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。自己負担限度額は被保険者の所得区分によって5区分に分類されます。

申請は、印鑑と保険証を持参の上、各保険者窓口までお申し込みください。

国民健康保険（国保）・・・市町村役場の国民健康保険窓口

全国健康保険協会（協会けんぽ）・・・協会各都道府県支部窓口

長崎市は〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階 電話番号 095-829-6000（代表）

健康保険組合（組合健保）・・・会社などの健康保険組合窓口

申請書受付日より前の月の限度額適用認定証の交付はできません。日程に余裕を持ってご提出ください！

食事代や保険適用外負担分（差額ベッド代など）は制度の対象外となり別途お支払いが必要です。



所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額	3月以上ご負担 いただいた方(※2)
① 年収約1,160万円～の方 健保：標準報酬月額33万円以上の方 国保：年間所得(※1)901万円超の方	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約770～約1,160万円の方 健保：標準報酬月額33万円以上50万円未満の方 国保：年間所得600万円超901万円以下の方	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約370～約770万円の方 健保：標準報酬月額28万円以上50万円未満の方 国保：年間所得210万円超600万円以下の方	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ 年収約370万円の方 健保：標準報酬月額28万円未満の方 国保：年間所得210万円以下の方	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税の方	35,400円	24,600円

(※1)ここでいう「年間所得」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から基礎控除(30万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない。)のことを指します。(※2)「付いたし書所得」  
(※3)高額療養費を申請される月以前の直近12か月の間に高額療養費の支給を受けた月が3か月以上ある場合は、4か月目から「多量該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

高額療養費制度の自己負担限度額 出典：厚生労働省資料

健康保険限度額適用認定証	
平成 年 月 日交付	
被保険者	記号 番号
氏名	男女
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
適用対象者	氏名 見本 男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	
発効年月日	平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	
所在地	
保険者	保険者番号 支 店 及 印 用

※70歳以上の方は「高齢受給者証」を提示いただくことで、限度額適用認定証の申請を行わなくとも、この高額療養費制度が適用されます。

※所得区分が「低所得（住民税非課税世帯）」となる方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要になります。

## 地域連携室のご紹介

地域の医療機関や様々な保健・福祉サービス機関との連携の窓口として、患者様に切れ目のない医療・看護・介護サービスが提供できるよう支援・調整する部署です。相談は無料で、相談内容については秘密を遵守いたします。

- 新規受診・入院・転院に関する相談調整
- もの忘れ外来の受診相談
- 地域の医療機関、各関係機関からの相談窓口
- 外来患者様の“様々な困りごと”に関する相談



地域連携室に直通番号ができました

相談受付時間 月～土曜日 9時～17時

電話：095-894-1856/FAX：095-894-1857

担当：（精神保健福祉士）山田愛・尾上・中村

（看護師）朝長

宿泊型自立訓練事業所

「ふれあい」

部署紹介（障害福祉サービス）

・自立訓練支援の概要

精神や知的に障がいを持たれた方で自宅やアパートなどでの地域生活が困難な方を対象に住まいの場所を提供し、自立に向けた訓練支援を行っています。

利用定員は男女混合の40名、現在30数名の利用者が日中活動所や就労支援事業所に通所または企業等で仕事に就きながら訓練支援を受けています。

支援内容は食事の準備、洗濯、掃除、お金の管理、病院受診の仕方、アパート探し、仕事に向けた準備など個々の利用者に応じた個別支援計画を立て、事業所の職員と一緒に自立に向けた生活の訓練を展開しています。

・スタッフ紹介

施設長：1名 サービス管理責任者：1名 看護師：1名（兼務）  
生活支援員：3名 地域移行支援員：2名 宿直者：2名 社会福祉士：1名（兼務）

・ふれあいを出られた方の主な生活の場は・・・

地域アパート、ご自宅、グループホーム、有料老人ホーム、など様々です。

\*それぞれの方が訪問看護、ホームヘルプサービスの家事援助、安心サポートセンターによる金銭管理支援、お弁当の宅配事業などの社会資源を活用しながら生活されています\*



連載第4回目は精神科療養病棟センター6病棟のご紹介です

部署紹介コーナー



スタッフ紹介

看護師長：1名 看護主任：1名  
看護スタッフ：13名 看護アシスタント：6名  
精神保健福祉士(兼務)：1名  
作業療法士(兼務)：1名  
病床60床 1日平均患者数：60.0名  
(H28.12月現在)

○部署の特徴(方針・特色・病棟目標モットー・看護体制)

男女混合の療養型病棟にて寛解期の統合失調症の患者様を中心に認知症、知的障害の方も療養されています。疾患に応じ臨機応変に対応し家庭的な雰囲気にながら看護を行っています。

○スタッフの資格

第二種電気工事士、潜水士、大型自動二輪免許、小型船舶一級免許、動物園飼育技術者資格(看護師になる前は動物園の飼育係をしていた)、理容師、保健師、CVPPPトレーナー。

○スタッフの趣味

ゴルフ、釣り、登山、スキューバー、家事、育児

○部署の研究・業績

病的多飲水患者との関わりを通しての気づき (2011年 看護師 水溜)

新年に入り23歳の若い看護助手さん(山口混平さん)が配属となりました。今後は看護師を目指し、看護学校を受験する予定です。高齢化するスタッフの中で大変だとは思いますが、みんなでバックアップしていきたいと思っています。

## 秋祭りのご報告

11月2日(水)に道ノ尾病院秋祭りを行いました。

天候不良により二度の延期を経て平日開催となりましたが、多くの方に足を運んでいただき、賑やかな催しとなりました。

今年の仮装コンテストのテーマは、“みちのおの〇〇”。今話題のPERFECT HUMANも登場し、手拍子とともに会場が一体となって盛り上がりました。

今後も患者様・ご家族様・地域の皆様に喜んでいただける行事を企画して参りますので、宜しくお願い致します。



2016年10月26日

## 第34回 初期消火操法競技大会に参会して

今年の自衛消防大会は、皆様の応援と病棟の協力並びに各部署のご協力のおかげで、女子チームが3位入賞という、嬉しい結果を残す事が出来ました。1位との差がたった1秒で、とても悔しい思いもしました。初期消火操法と言う、普段全く馴染みの無い訓練ですが、施設管理課のサポートもあり、男女6人、チーム全員で消防署での訓練や、反省会を行ってきました。昨年は残念ながら敢闘賞に終わり、次こそは男女チーム入賞という目標を立て、チーム一丸となって、この一年間それぞれ練習に励んできました。昨年とは一部メンバーの変更もあり、また大会当日は小雨が降り、地面が滑りやすく天候には恵まれませんでしたが、精一杯練習の成果を出せたと思います。来年こそは男女入賞! 女子チーム優勝! を目標に次の大会まで練習に励みたいと思います。

看護部 宮田花織



### 医療法人厚生会 道ノ尾病院

- みちのおメンタルクリニック
- 就労支援事業所 ワークステーション かいこう
- 宿泊型自立訓練事業所 ふれあい
- 訪問看護ステーション すみ香
- ヘルパーステーション にじいろ
- 相談支援事業所 にじいろ
- サービス付き高齢者向け住宅 れいんぼうハウス滑石

### 社会福祉法人新生活会

- 特別養護老人ホーム 望星荘
- 障害者支援施設 虹が丘学園

【医療法人厚生会 道ノ尾病院ホームページ】

<http://www.michinoo.or.jp>

道ノ尾病院

検索



モバイルの方



スマートフォンの方

